

下呂市小坂町北東地区森林整備推進協定の締結について

1. 趣旨

民有林と国有林が連携して間伐等の森林整備や作業路網の整備に取り組み、林業の生産性の向上や林業事業体の育成・強化、木材の安定供給等の着実な推進を図り、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるとともに、下呂市小坂町北東地区における林業・木材産業の活性化に資することを目的に、地域の林業関係者が森林整備推進協定を締結しました。

2. 協定内容

(1) 協定締結式：平成26年3月24日(月)

(2) 協定締結者：中部森林管理局 岐阜森林管理署長、岐阜県下呂農林事務所長
下呂市長、独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター
岐阜水源林整備事務所長、小坂町森林組合長 以上5名

(3) 協定対象面積：面積5, 227ha

(下呂市小坂北東地区)

国有林	2, 705ha	官行造林	91ha
私有林	1, 895ha	森林総研造林	280ha
県行造林	36ha	市有林	220ha

(4) 下呂市小坂町北東地区森林整備推進協議会の設立



3. 協定締結による効果と期待

地域の関係者が一体的に森林を整備することにより、流域全体として水源涵養^{かん}、浸食防止など森林の持つ公益的機能のより一層の発揮が期待されるとともに、民有林と国有林を連絡する、効率的な森林作業道を開設することにより、生産性の向上等が期待できます。

また、国有林と民有林の計画的な事業発注により、雇用拡大や林業事業体の育成強化など地域の活性化に貢献します。